

必見

家計のやりくり

新型コロナウイルス感染症の影響で、

個人向け **家計が助かるもの一覧**



旭市独自の家計支援

※詳細・問い合わせ先は裏面をご覧ください。

●旭市元気回復特別給付金

2万円/1世帯

●旭市就学前児童臨時給付金

0~小学校就学前児童 3万円/1人

●小中学校の給食費免除

市内小・中学校の給食費免除 (6ヶ月)



ちよっと待って

住民税 固定資産税

支払い期限の延長

新型コロナウイルスの影響などにより納税が困難な場合には、市税等の減免・猶予制度があります

旭市役所税務課 0479-62-5322



ちよっと待って

健康保険 国民年金

減免や支払い猶予

新型コロナを含む災害、廃業、解雇などの理由で所得が減少した場合、その程度により減免や支払猶予の相談が可能です。

旭市役所保険年金課 0479-62-5332

振り込み
現金

特別定額 給付金

国民一律 10万円/人

申請方法は簡単です。マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請可能。お持ちでない方は、郵送で届いた申請書に記入して返送を。案内をお待ち下さい。

旭市役所総務課 0479-62-5310



ちよっと待って

公共料金 電話料金

支払い期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に支払いが困難な方は、支払期日が延長になる場合があります。各事業者にお問い合わせください。

家賃に
困ったら

住居確保給付金

世帯状況に応じて家賃を補助

家賃を原則として3か月補助

経済的に困窮し住宅を喪失した方もしくは喪失するおそれのある方に国や自治体が家賃相当額を支給し、住まいと就労機会の確保に向けた支援を行うものです。

旭市社会福祉協議会 0479-57-5577

学費に
困ったら

大学・専門学校等 奨学金や授業料・入学金に関する制度

高等教育修学支援新制度
給付型奨学金(家計急変)の支給等

新型コロナの影響により収入が減少した世帯を対象に、給付型奨学金等が受けられます。

お問い合わせは
各大学専門学校の
学生課や奨学金窓口

簡単に利用可能か
調べられます

